



報道関係者 各位

令和7年10月27日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部 監督課

監督課長 安武 寿和

監察監督官 刈部 秀一

(電話) 028 (634) 9115

栃木労働局長が長時間労働の削減等に取り組む企業を訪問します (取材のお願い)

栃木労働局長(川口^{かわぐち} 秀人^{ひでと})が11月の「過重労働解消キャンペーン」における取組の一環として、長時間労働の削減等に取り組むベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。

県内企業の積極的な取組事例の紹介のため、当日はぜひ取材をお願いします。

■ 訪問企業

藤井産業株式会社

日 時 令和7年11月18日(火) 10:00～

場 所 宇都宮市平出工業団地 41 番地 3

内 容 長時間労働の削減等に係る会社の取組を紹介いただくほか、会社幹部と労働局長が対談します。

■ 訪問の目的

当該企業においては、電設資材、電気機器等の販売を主な内容とし、さらに総合建築、設備、建設資材の施工等にわたって幅広い事業活動を展開しております。

特に、建設業界においては長時間労働の実態が認められるなか、令和6年4月より労働時間の上限規制が適用されています。

そこで、民間工事を主として受注し、建設工事も行っている当該企業における労働時間の削減に向けた取り組みを紹介していただくとともに、業界の現状や課題、発注者や協力会社との連携等に関し、対談を行います。

■ 取材いただく場合のお願い

当日取材をいただける場合には、11月7日(金)までに当局監督課宛てお申し込みください(裏面「取材申込票」参照)。

事業者への事前のお問い合わせは、ご遠慮ください。

取材申込票

報道機関名	
取材者数	
担当者名	
連絡先電話番号	

送付先： 栃木労働局労働基準部監督課 Mail kantokuka-tochigikyoku@mhlw.go.jp

(問い合わせ 電話 028-634-9115)